

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【和歌山市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 外国人の子供に係る学校等との連絡調整及び、外国人の子供に対する日本語支援、教科若しくは学習習慣の確保に係る支援のための教室の開設。 日本語支援ボランティア19人を学校に派遣した。対応言語は、英語、中国語等で日本語支援ボランティアの中には教員免許状や日本語教師免許状等の所有者もいる。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ・子供の母国語を用いて、学校のことや日本の生活のことについて説明した。 ・保護者と学校の電話でのやり取りをする際に通訳をした。 ・保護者との面談を実施した際に同席してサポートした。 ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 外国籍等で日本語理解が難しい子供に対して、和歌山市の小中学校に日本支援ボランティアを派遣し、子供に対して日本語支援を実施。 ・派遣先は、和歌山市立日進中学校、和歌山市立宮小学校、和歌山市立新南小学校、和歌山市立新南小学校、和歌山市立加太小学校、和歌山市立藤戸台小学校、和歌山市立伏虎義務教育学校、和歌山市立今福小学校、和歌山市立和歌浦小学校、和歌山市立中之島小学校、和歌山市立河西中学校、和歌山市立貴志南小学校、和歌山市立木本小学校、和歌山市立河北中学校、和歌山市立城東中学校、和歌山市立西脇中学校、和歌山市立四箇郷小学校、和歌山市立貴志中学校36人の子供に対して19人の支援員が支援を行った。 ・勤務形態は、週1、2回1時間ないし2時間ずつ教室での支援や別室で取り出し支援などを行った。また、放課後に教室を開設し、学習支援を行った。 ・支援内容としては、日本語支援教材(カードやテキスト等)を使用して日本語を支援したり、授業内容や授業で出てきた言葉について通訳したりした。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①外国人の子供に係る学校等との連絡調整 成果 ・子供や保護者が、安心して学校とコミュニケーションをとることができた。 課題 ・様々な外国語に対応できる人員の確保 ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 成果 ・友達の意見を聞き取れるようになった。また、日本語で考えを書けるようになってきた。 ・授業中、児童の隣に座り、授業者の指示や説明を通訳し、中国語と簡単なジェスチャーで補足した。また、グループワークの際は、他の児童とのコミュニケーションが円滑に進むよう、発言を促したり、不明な点を代弁したりする役割も担った。

- ・日本語支援ボランティアが子供との信頼関係を築くために、不安な気持ちを聞いたり、相談に乗ったりしたことで、より子供が安心し、落ち着いて学習できることにつながった。

課題

- ・様々な外国語に対応できる人員の確保
- ・日常会話はできるが、学力が定着しにくい子供への支援。
- ・学習意欲が低い子供への支援。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	25人	11人	0人

4. その他(今後の取組等)

①外国人の子供に係る学校等との連絡調整

- ・人員確保のために、広報する機会を増やす。具体的には、市報に載せたり(6月、9月、12月計3回)、市の市民自治振興課でも宣伝したりしてもらうようにする。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・さらに多くの言語に対応できる支援員を確保するために、他機関と連携し、留学生や在留外国人とネットワークを持つようにする。
- ・市報でのボランティア募集回数を増やすようにする。市の市民自治振興課での募集もしてもらう。
- ・学力が定着しないことや、学習や周囲の子供と関わりに対して意欲を持つことができない背景に迫る必要がある。(心の安定、日本語能力、発達の特性など)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。